

**ボーナスカット攻撃粉碎！**

## **第 3 回本人訴訟裁判 口頭弁論開催！**

10月21日、東京地裁第527号法廷において成田地本委員長に対するボーナスカット撤回を求めた本人訴訟裁判の第3回口頭弁論が行われました。

裁判は、会社側が提出した『準備書面2』の陳述で主張を終え、短時間で終了しました。

裁判長より「会社に立証責任はある」との裁判所の見解がだされました。

今後は、『会社準備書面2』に対する成田委員長の反論が予定されています。



次回は、12月16日（水）11時から第4回口頭弁論が行われます。

不当なボーナスカットを跳ね返すために本人訴訟裁判で闘っています。

我々の闘いによってボーナスカットは、激減しています。一つひとつ、しっかり闘っていくことを確認し、全組合員で支え、共に闘って行こう！

**次回、第4回本人訴訟は12月16日！  
最大限の結集で最後まで共に闘おう！**